様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　元 年　 ５ 月 ２０ 日現在

機関番号：１０１０１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2015～2018
課題番号：１５Ｋ１６６７７

研究課題名（和文）山東京伝の江戸座俳諧に関する研究ー柳沢米翁・本多清秋ら大名俳人の俳諧交友の解明

研究課題名（英文）Research into Kyouden's Edoza haikai-Investigastion of haikai poetry comradeship between feudal lord haiku poets such as Yanagisawa Beio and Honda Seishu

研究代表者
鹿島　美里（KASHIMA, Misato）

北海道大学・文学研究科・専門研究員

研究者番号：００６０９０６８

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　1,500,000円

研究成果の概要（和文）：山東京伝と深い繋がりを持っていた大和郡山藩主の大名俳人柳沢信鴻（俳号米翁）と伊勢神戸藩主本多清秋の俳諧活動を江戸座俳諧宗匠との係わりの中で考察した。柳沢米翁の『宴遊日記』・『松鶴日記』、清秋の『丁々窩発句集』等から、ほぼ毎日のように大名子弟や江戸座俳諧宗匠菊堂・秀国らとの間で俳諧交流が行われ、俳諧が江戸の文化を生成する重要な要素であることを解明した。このうち江戸座俳諧宗匠亀成は見立絵本作者でもあり、京伝ら多くの戯作者に影響を与え、江戸座俳諧と戯作を結ぶ重要な人物であることを明らかとした。

研究成果の学術的意義や社会的意義
江戸時代を通して江戸後期文学を代表する山東京伝の江戸文化圏の解明を行い、江戸後期文学を読解する基盤を確立することを目指した。山東京伝と係わりの深い大名子弟の柳沢米翁や本多清秋らが行った江戸座俳諧の交友関係を明らかにすることで、江戸の文化が江戸座俳諧を基幹に大名子弟を後援者として形成されていった文化成立の過程を解明し、江戸文学解釈に進展をもたらす研究を行った。

研究成果の概要（英文）：In this research, I examined the relationship between the Edoza haikai masters and the haikai poetry activities of Yanagisawa Nobutoki (Haigo: Beio), feudal lord haiku poet of Yamatokoriyama, and Honda Seishu , feudal lord haiku poet of Isekanbe, who had a strong relationship with Santo Kyoden. I clarified the important elements of culture that haikai poetry created in Edo through almost everyday exchange of haikai poetry between the children of feudal lord haiku poets and Edoza haikai masters such as Kikudo and Shukoku, as gleaned from Yanagisawa Beio's Enyu and Shokaku Nikki (diaries) and Seishu's Teiteikahokkushu (poetry collection), etc. One of the Edoza haikai masters, Kisei, also wrote mitate picture books and influenced many fiction writers including Kyoden. I discovered that he was key to connecting the Edoza haikai with light literature.

研究分野：人文学

キーワード：山東京伝　江戸座俳諧　柳沢米翁　本多清秋　真田菊貫　亀成　菊堂　春来

様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

１．研究開始当初の背景

江戸時代後期の代表的な戯作者山東京伝の作品を解読する鍵となる江戸文化圏を形成した重要な要素に、吉原文化がある。その吉原文化の中でも重要なものに大名子弟が係わった江戸座俳諧が挙げられる。江戸座俳諧とは江戸で栄えた流派の俳諧遊びである。点取俳諧といわれるこの俳諧は、句の点数で景品等も出された。大名子弟が頻繁に行った江戸座俳諧の交友関係を明らかにすることによって、江戸文化圏の基軸が現れ、江戸後期文学・文化の本格的な解明がなされると考えた。つまり江戸の文化が江戸座俳諧を基盤に大名を後援者として形成されていった文化成立の過程を辿ることが可能になるといえる。堀井寿郎氏が「文学史としても文化史としても、大名俳諧は巨大な暗部といわざるを得ない」（「忘れられた大名俳諧」『柳沢史料集成第七巻』柳沢文庫保存会、1998）と指摘されているように、大名子弟の係わった江戸座俳諧については、江戸の文化・文学を考える上で非常に重要であるにも係わらず、いまだ十分には研究が進展していないのが現状である。

そこで研究代表者はこれまでに、山東京伝の後援者である大名子弟、松江藩主弟松平雪川、松前藩主弟松前文京の江戸座俳諧活動について解明を行ってきた。山東京伝が戯作者として文芸作品を生み出す文化圏に属する資金を提供した大名子弟が係わった文芸活動を解明することで、京伝を含めた江戸文化圏を鳥瞰することができると考えた。このうち松平雪川は松江藩主松平治郷（俳号雪羽）の弟である。雪川の俳諧活動は伊勢神戸藩主本多清秋とその息子の其香、大和郡山藩主柳沢米翁など大名子弟とともに、江戸座俳諧の宗匠である一世・二世旨原門の人々、岩松といった江戸座俳諧宗匠の後援者となり、大名と取り巻きという関係を越え、精力的な俳諧活動を行っていることを明らかにした。次いで松前藩主松前道広弟の松前文京（俳号泰郷）の俳諧活動について解明した。松前文京が江戸座俳諧宗匠存義を師とし、京伝と係わりの深い松平雪川や柳沢米翁、本多清秋らとともに、江戸座存義側俳諧宗匠を交えた俳諧交遊を行っていたことが判明している。さらに山東京伝の洒落本『通言総籬』に登場する点取俳諧を行う人物を中心として、吉原文化と江戸座俳諧の係わりについても解明した。京伝が江戸座俳諧と深い係わりを持ち、吉原仲の町茶屋主人や酒井抱一といった大名子弟とともに吉原における俳諧文化の一端を担っていたことを明らかにした。

このうち大和郡山藩主柳沢信鴻（俳号米翁）は大名俳人の重鎮であり、江戸座俳諧宗匠のパトロンとして俳諧の添削や句会を行い、当時の江戸座俳諧を牽引した重要な人物であった。さらに京伝との係わりが深いことが明かとなってきた。米翁は膨大な量の日記を残しており、詳細な俳諧交流記録が残されていることに注目した。また、米翁の暮らした六義園の生活について小野佐和子氏『六義園の庭暮らし　柳沢信鴻『宴遊日記』の世界』（平凡社、2017）の著作がある。そして米翁とともに伊勢神戸藩主本多清秋の俳諧交流を分析していくことによって、より大名子弟の俳諧交流関係を明確にすることができると考察した。米翁や清秋ら大名の俳諧活動を指南したのが、江戸座俳諧宗匠であり、大名子弟と彼ら江戸座俳諧宗匠との係わりも重要な要素であるといえる。そのため、大名子弟と江戸座俳諧を解明することが、山東京伝の作品世界を読み解く江戸文化圏解明の鍵となり、江戸後期文学を読解する基盤になると考えた。

２．研究の目的

（１）上記の研究成果を踏まえ、吉原文化の一つが大名子弟をパトロンとする江戸座俳諧であることから、吉原に深く係わり、山東京伝の後援者である松平雪川・松前文京と係わりの深い大名俳人の大和郡山藩主柳沢米翁・伊勢神戸藩主本多清秋の交友関係について調査・分析することを目的とする。文化というものが如何に形成されたかは、当時の為政者である大名子弟の資金が文化のどこに使用されたかという点で考察することが可能といえる。その大名文化の基幹が江戸座俳諧であり、この大名の俳諧交流を明らかにすることが江戸文化圏の解明に繋がると考えた。このうち柳沢米翁は大名俳人の中で、約五十年にもわたる日記を残している。この三部の日記は、精緻な俳諧活動が残され、大名俳諧を考える上で非常に貴重な資料といえる。そのため米翁の日記から当時の大名俳諧の交友関係を明らかにすることができると見通しを立てた。米翁の『宴遊日記』、『松鶴日記』、『美濃守日記』の日記類、米翁が係わった『四時菴丁酉籠三百韻十五評』、『染井山荘発句藻』等の俳書から、米翁の俳諧交友関係を調査・分析する。そして本多清秋の俳諧句文集『丁々窩発句集』や『那谷乃歌仙』、『俳諧五つ雁』等の清秋が係わった俳書や日記の翻刻・読解・分析を行う。これらの調査から米翁・清秋の俳諧交友関係を明らかにすることを目的とする。

（２）柳沢米翁・本多清秋らの大名俳諧は大名を後援者として江戸座俳諧宗匠の下で行われていた。江戸座俳諧宗匠と大名の交際は密接であり、江戸座俳諧宗匠を調査することは、江戸文化圏を明らかにするために重要かつ至急な課題である。しかし、江戸座俳諧宗匠については、いまだ俳諧活動が明らかにされていない人物が多い。そのため、柳沢米翁・本多清秋・松平雪川・松前文京らと係わりの深い存義・旨原・秀国・菊堂・珠来ら江戸座俳諧宗匠の俳諧活動を大名俳人との係わりの中で調査・分析する。

３．研究の方法

（１）柳沢米翁・本多清秋らの交友関係を解明するため、米翁・清秋に係わる俳書・日記をマイクロフィッシュ、原資料等にあたり、資料の収集、写真撮影を行った。柳沢米翁関係の資料については、大和郡山の柳沢文庫に主な米翁資料が保存されているため、柳沢文庫で資料収集を行った。米翁十五歳である元文三年から四十四歳になる明和四年まで日記は『美濃守日記』、致仕後は『宴遊日記』、『松鶴日記』を調査した。次いで米翁息子の柳沢信復の『聞書』、『聞書番外』の資料収集・調査を行った。さらに米翁の藩主時代から致仕後の参勤交代に係わる記録を『参勤交代年表』（柳沢史料集成）から分析した。また米翁の『四時菴丁酉籠三百韻十五評』、『染井山荘発句藻』等、米翁が係わった俳書の調査・収集を行い、データベース化、資料の読解・翻刻の作業を行った。これら米翁の日記や俳書、参勤交代に係わる記録から大名子弟の清秋・文京・雪川、米翁の息子の米徳・珠成等と米翁の俳諧交友関係を調査し、分析を進めた。伊勢神戸藩主本多清秋も米翁同様、当時を代表する大名俳人で、松平雪川、柳沢米翁と親密な俳諧交友関係を持って俳諧活動を行っていた。そのため雪川の俳諧句文集『為楽庵雪川発句集』や雪川の遺稿集『恵飛良歌仙』の編纂を行い、自ら編纂した俳書に雪川から序文を乞うなどの密接な俳諧交流を行っている。また米翁の『宴遊日記』からも清秋との交際が多く見られる。そのため清秋の俳諧句文集『丁々窩発句集』や『為楽庵雪川発句集』、『宴遊日記』、『那谷乃歌仙』、『俳諧五つ雁』等の清秋が係わった俳書や日記の分析、資料収集を行い、データベース化し、資料の翻刻・読解を行った。米翁、清秋の関連資料調査のため、柳沢文庫、天理大学附属天理図書館、広島大学図書館、三原市立図書館、島根県立図書館、九州大学附属図書館、岡山県立図書館燕々文庫、松前町郷土資料館、国文学研究資料館、国立国会図書館等で行った。

（２）柳沢米翁・本多清秋と係わりの深い存義・旨原・秀国・菊堂・亀成・米叔・買明・楼川ら江戸座俳諧宗匠について大名との俳諧交友関係の解明を進めた。江戸座の大名俳諧は江戸座俳諧宗匠の下で大名をパトロンとして行われていたため、彼ら江戸座俳諧宗匠の動向は江戸文化圏を明らかにするための重要な要素となる。これら江戸座俳諧宗匠の日々の行動を米翁が『美濃守日記』、『宴遊日記』、『松鶴日記』に書き残していたため、当時の俳諧交流がいかに行われていたかを知る事が可能となった。江戸座俳諧宗匠の俳諧活動を米翁・清秋ら大名俳人との係わりの中で調査・分析し、俳書の内容、入集者等をデータベース化した。

４．研究成果

（１）大名俳人柳沢米翁の俳諧交友関係解明のため、約五十年にわたる米翁の日記『美濃守日記』、『宴遊日記』、『松鶴日記』を中心に、調査・分析・データベース化を行い、その交友関係の一部を解明することができた。米翁息子の柳沢信復の『聞書』、『聞書番外』、『参勤交代年表』（柳沢史料集成）から分析をした。米翁が引退した安永から寛政の二十年にわたる『宴遊日記』、『松鶴日記』では天気、寺社への参詣、芝居見物などの大名致仕後の日常生活への詳細な記述が見られ、江戸文化圏の基盤を解明していく上でも、江戸の生活史としても重要であることが分かった。米翁は伊予松山藩主九代目の松平定国（俳号皐禽）などの大名子弟らに自身で俳諧添削を行っており、大名俳人としての地位を確立していた様子が読み取れた。米翁の俳諧の師は、前田春来（二世青峨）、米仲、珠来であった。また米翁と関係の深い大名子弟として、姫路藩主弟酒井抱一やその兄の酒井忠以（俳号銀鶩）、伊勢神戸藩主本多清秋、松江藩主弟松平雪川、松前藩主弟松前文京（俳号泰郷）、松代藩主真田菊貫、米翁息子の米徳、同じく息の三日市藩信濃守里之（俳号珠成）との係わりが深く見られた。江戸座俳諧宗匠では、菊堂、秀国、亀成、珠来、米叔、存義、在転、保牛、晩得、常仙らの名前が挙がる。米翁や大名子弟と江戸座俳諧宗匠は米翁を中心に点取俳諧を介して交流を行い、贈答を頻繁に行っていることも明らかとなった。本多清秋との係わりでは、大名子弟の雪川、その父雪淀と係わりが深く、抱一の兄である姫路藩主酒井忠以（銀鶩）、伊予今治藩主松平甘棠ら大名子弟、江戸座俳諧宗匠では、易難、可因、其川の名が見られた。米翁と清秋は米翁の染井山荘で俳諧交流を行っており、二人の記録から俳諧がいかに交際の手段として大名間で行われていたのかを明確にすることができた。これにより米翁と清秋の俳諧活動の一端を明らかとなったが、これらは膨大な記録があり、今後も引き続き調査を行っていき、データを発表してゆく予定である。

（２）大和郡山藩主柳沢米翁、松代藩主真田菊貫ら大名俳人と係わりの深い江戸座諧宗匠に亀成と菊堂の名が見られ、彼ら江戸座俳諧宗匠と大名俳人との係わりについて調査・分析を行った。このうち菊堂が師の亀成十三回忌追善集に出版した『妙智力』は、大名子弟と江戸座俳諧宗匠の交流関係をよく示しており、両者の繋がりによって江戸文化が形成されていく経緯を読み取ることができる重要な資料であることが明らかとなった。『妙智力』から、菊堂の後援者が松代藩主真田菊貫であり、その親交から菊貫の家臣である松代藩士菊円といった人物の助力により、十三回忌追善句碑が信濃善光寺に建立された経緯が分かった。さらに『妙智力』の成立過程が柳沢米翁の『宴遊日記』に詳細に記述されており、刊年が安永九年であることが判明した。加えて『宴遊日記』では、米翁が菊堂の六十の賀を祝っており、ここから菊堂の生年が享保五年であることが分かった。そして本書には尼崎藩主松平忠告（俳号亀文）も句を寄せてお

り、それらの句から、亀成が尼崎藩上屋敷前の南八丁堀に住み、業俳として大名子弟を庇護者に持ち、点者として生計が立てられるように俳諧活動を行っている実情が明らかとなった。
　さらに亀成は俳諧宗匠だけでなく、見立絵本作者でもあったことが、中野三敏氏「見立絵本の系譜」（『戯作研究』、中央公論社、1981）に指摘されている。亀成作画になる『見立百化鳥』は、多くの山東京伝の作品に影響を与えており、同時代の戯作者朋誠堂喜三二も亀成を俳諧の師としていた。本研究で『妙智力』から亀成の俳諧活動の一端が明らかになり、亀成が行った江戸座俳諧と京伝との直接の繋がりが見いだせ、江戸座俳諧交流をもとに戯作が生みだされた経緯の一つを解明することができた。亀成という人物から戯作界と江戸座俳諧が結びつき、俳諧交友が江戸文化を生み出す重要な要因の一つであることが明らかとなった。この成果を「菊堂編雨夜菴亀成追善集『妙智力』について―米翁・菊堂との俳諧交友」（東海近世学会）として学会発表を行った。今後論文としてまとめてゆくことを予定している。

（３）山東京伝作品に関する成果として、『山東京伝全集　第十三巻・合巻 8』（ぺりかん社、2018）の『黄金花万宝善書』・『石枕春宵抄』、『山東京伝全集　第十四巻・合巻 9』（ぺりかん社、2018）の『家桜継穂鉢植』を翻刻担当した。このうち『黄金花万宝善書』の書名は、美術・茶道の百科事典である『万宝全書』から取っており、『万宝全書』の和漢名物茶入肩衝目録に因んだ茶入や掛軸が本作の宝として登場する。京伝の後援者の松平雪川の兄は大名茶人として有名な松平不昧であり、酒井抱一の兄の姫路藩主酒井銀鶩所持の茶道具は没後不昧に譲られていることから、京伝作品にたびたび登場する茶道具もこういった大名子弟との係わりの中で発想を得たと考察した。さらに『黄金花万宝善書』では江戸座のもとになった其角の句が引用されていた。加えて京伝と江戸座俳諧との繋がりについて、天明八年の京伝黄表紙『吉野屋酒楽』では、江戸の俳人「元来」が登場する。これは江戸座俳諧宗匠「完来」のことであり、また「雪仙」として登場する人物も、松平雪川であった。これら京伝が作品に大名俳人や江戸座俳諧の人物を登場させていることからも、俳諧による大名子弟と戯作者のネットワークがあったことの証左となった。

（４）米翁の俳諧活動を考える上で、米翁の師、前田春来の『東風流』（宝暦六年刊）が重要な俳書と位置づけられるため、巻一の翻刻を行った。米翁は俳諧を春来、春来の弟子の米仲に師事しており、安永二年には江戸座俳諧宗匠春来の号を名乗っている。米翁のサロンには、秋田藩留守居役であった晩得、抱一が春来の句風を慕って俳諧交流を行っていた。春来は談林の句風を継承しながら、其角の上を目指し江戸俳壇を率いんとした俳諧への姿勢が、米翁の俳風に影響を及ぼしていることが分かってきた。今後も『東風流』から内容の分析を行い、米翁、晩得、春来らの俳諧交友関係の調査を行い、成果を発表してゆく予定である。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 0 件）

〔学会発表〕（計 1 件）
① 鹿島美里、「菊堂編雨夜菴亀成追善集『妙智力』について―米翁・菊堂との俳諧交友」、東海近世文学会、2016 年 12 月 10 日、熱田神宮文化殿

〔図書〕（計 2 件）
① 水野稔・鈴木重三・清水正男・本田康雄・延広真治・徳田武・棚橋正博編、鹿島美里・井原幸子・長田和也翻刻担当、ぺりかん社、『山東京伝全集　第十三巻・合巻 8』、2018、『黄金花万宝善書』、『石枕春宵抄』482(93-155、157-212)

② 水野稔・鈴木重三・清水正男・本田康雄・延広真治・徳田武・棚橋正博編、鹿島美里・井原幸子・長田和也・有澤知世翻刻担当、ぺりかん社、『山東京伝全集　第十四巻・合巻 9』、2018、『家桜継穂鉢植』490(177-233)

〔その他〕
ホームページ等
www.let.hokudai.ac.jp/research/kakenhi/

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。